

第3次三条市男女共同参画推進プラン（案）に対するパブリックコメントと市の考え方

令和5年2月16日（木）から3月8日（水）まで実施した「第3次三条市男女共同参画新プラン（案）」に対するパブリックコメントについて、1人3件の御意見をいただきましたので市の考え方を公表します。

[第3章 計画の内容－基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革－基本施策1 学習機会の確保、啓発－主な施策 女性のためのセミナー及び講演会について]

NO	意見要旨	市の考え
1	<p>女性の進出が遅れている政治への参画を進めるために、女性が市議会議員、県議会議員、国会議員になるための学習機会を設けてほしい。</p>	<p>内閣府男女共同参画局が提示している2022年のジェンダーギャップ指数において、日本の総合順位は146か国中116位となっております。この指数には労働参加率の男女比や管理的職業従事者の男女比等の要素が含まれており、三条市においても市民意識調査等から女性の社会参画が途上の段階であると認識しております。</p> <p>御指摘のように、ジェンダー平等の推進においては市議会議員等、女性の政治参画やそのための学習機会の確保は重要な要素であり、まずはその土台となる労働の場や地域等における女性参画や女性リーダー育成に係る機運醸成を本プランに基づいて進めてまいります。</p>

[第3章 計画の内容－基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革－基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革－主な施策 労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発について]

NO	意見要旨	市の考え
2	<p>事業者に対して、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、例えば経済団体の広報紙等に、定期的に啓発を促す文章（コラム等）を掲載するなど、ジェンダー平等の情報を流してほしい。</p>	<p>広報さんじょうに市の男性職員の育休取得状況や男性の育休取得に積極的な事業所の取り組みを掲載することや、三条市勤労者福祉共催に加盟の事業所に配布している「きょうさいだより」における、男性の育児休業取得促進に関するコラム等による事業者向けの発信を検討してまいります。</p>

[第4章 プランの総合的な推進－2 男女共同参画センターの活性化について]

NO	意見要旨	市の考え
3	<p>現在の男女共同参画センターは看板があるばかりでとてもセンターとは言えず、鍵のかかった箱のようである。</p> <p>男女共同参画を本気で進めるのなら、センターに常駐する職員を配置し、様々な相談を受けたり、例えば、女性議員を増やす講座や意思決定の場面に女性の進出を促す学習等講座を開催することが必要だと思う。</p> <p>また、女性の活躍促進にあたり、女性個人だけが頑張るのではなく、周囲の人たちが応援をする環境へと変化するような事業も実施してほしい。</p>	<p>男女共同参画センターはものづくり拠点施設内に施設を置いているものの、旧青少年育成センター内の地域経営課職員が当該センターの事務を担っております。</p> <p>この体制において、男女共同参画に係る相談や講座開催については、当課主催の事業を当該センターに限らず、様々な会場で幅広い内容を開催しているところであり、センターに職員が常駐しないことで、直ちにこれらに支障が生じるものとは考えておりません。</p> <p>ただし、センターの利用申請等手続き等の利便性の確保については引き続き検討してまいります。</p> <p>また、女性の活躍促進につきましても、本プランに基づきまして、個人に限らず、事業所向けの啓発を推進してまいります。</p>

※区分については、便宜的に分類したものです。